

令和8年1月14日

## 令和7年度第10回理事会議事録

日 時：令和8年1月14日（火） 18時50分～20時30分

会 場：大阪市中央区本町4丁目6番17号 IS本町ビル5階 当法人主たる事務所

出席者：射場理事長、本田副理事長、鈴木副理事長、都留理事、中野理事、辻畑理事、田籠理事、工藤理事、元石理事、千葉監事、神尾監事、青木監事、高尾局長、黒澤局長、河西局長、東藤局長、辻岡局長

総務部：日原、天野

書 記：日原、天野

### 令和7年度第10回理事会議題

#### (1) 承認事項

##### ア 令和7年度第9回理事会議事録

資料参照のうえ、承認された。

#### (2) 報告事項

##### ア 理事長活動報告

射場理事長より資料に基づいて報告があった。12月に開催された66回近畿学会の大会趣意書・予算書の説明と近畿学会の規程の作成、士会承認症例検討会の不正開催、登録理学療法士更新に向けた各士会の取り組みなどについて共有された。また研修集会での講師接待、第7回研修集会の挨拶、府士会・センターの組織について熊崎会長と会談を行ったことが報告された。

##### イ 各局事業進捗

###### 事務局

総務部より、公文書発行件数として依頼20件、委嘱状2件、理事会の開催準備、議事録の作成、メーリングリストの管理、賛助企業懇親会開催案内および広報依頼、新年互礼会の調整を行ったと報告された。射場理事長より、次年度の新年互礼会は府士会総務部と共同で開催することが併せて報告された。

研修会窓口事業より、2026年度上半期理学療法士講習会の承認（10件）、2025年度下半期理学療法士講習会の管理（3件）、市区町村士会研修会の管理（主催6件、承認1件）、市区町村士会Slackの活用促進を行ったと報告された。

財務部より、予算案の修正、11月〆財務処理のとりまとめ、12月〆会議費・謝金のとりまとめを行ったと報告された。

## 情報管理局

SM部よりセンターHPの管理運営、研修会・学会の広報、センター主催研修会の広報、研修集会広報(研修部へ広報アカウント招待)、広報素材の作成を行ったと報告された。

ニュース編集部より府士会ニュース313号の校正1月センター主催研修会、センター主催講習会・市区町村士会主催研修会(総務部と連携)、研修集会(研修集会部と連携)情報の広報センター独自ニュース記事1月号(vol.10)の発行、2026年2月号に向けた編集作業予定府士会ニュース314号の取りまとめ、2月センター主催研修会、センター主催講習会・市区町村士会主催研修会(総務部と連携)情報の広報、センター独自ニュース記事2月号(vol.11)の発行、2025年3月号に向けた編集作業を行ったと報告された。

SE部よりGoogle Workspaceの導入(メール運用の開始、共有ドライブ作成)を行ったことが報告された。

## 教育局

第38回大会ポスターが完成、各支部における新人症例発表会より演題エントリーにつながるよう、研修理学療法教育部と協力して新人症例発表会内で広報できるよう幕間スライドなどを作成中。演題登録受付開始に向けて、HPの機能確認をアトラスと行ったことが報告された。

また元石理事より、主催承認症例検討会の次年度の開催スケジュールについて説明と継続の希望が報告された。3か月前申請を2か月前申請に変更予定。また将来的に、市区町村士会単位で開催できるよう促していく方針が説明された。謝金はセンター主催の場合は謝金規程に則り、運営スタッフへ支払われることが確認された。全国的にも後期研修のE項目として症例発表を対外的に実施している施設が少ない。市区町村士会単位で院内発表を公開発表開催にできるよう促し、開催数を増加させていきたいと説明された。しかし近畿学会より、症例検討会について質が担保されていないと意見があったことが共有され、開催していないが履修ポイント申請をしている施設があるとの報告があった。今後、各市区町村士会で運営するにしても、質を担保するにあたって、ガイドラインを提示するのによいのではないかと意見があった。千葉監事より、平成20年より各ブロック単位で新人症例発表会を開催するようになった。その際、各施設やブロックでの練習会や指導があったことが説明された。そのため今後、発表者に対する指導者を明確にする方法が提案された。また今後協会の動向も確認する。

## 生涯学習局

研修部よりセンター主催研修会開催の参加人数の報告が行われた(2月4日(86名)、2月10日(75名)、2月13日(119名)、2月19日(61名)、2月27日(134名))。また市区町村士会からの各種申請および問い合わせへの対応、2025年度開催主催研修会準備(セミナー登録、前期開催日程の決定、公文書発行準備等)が報告された。

受託研修部より2025年度下半期理学療法士講習会の管理、2025年度上半期理学療法講習会のセミナー登録が全件完了したことが報告された。

研修集会部に対して、射場理事長より、研修集会への広報に対し意見があった。河西局

長より各講師のSNS広報についてインスタグラムにて広報を行っている。また広報部のスタッフが実際に運営しているが、広報までに数名のやり取りを行うため回数の増加を見込めない。また射場理事長より12月の研修集会で中止となったテーマに来られた参加者に対して質問があった。河西局長より半額の返金対応となり、手続きも完了済、振り込みも実施済みとの報告があった。

#### ウ 2026年度大阪府理学療法士会理学療法士講習会(上半期)について

中野理事より資料に基づいて報告された。大阪府理学療法士会理学療法士講習会では、毎回アンケートを行い開催者へフィードバックが実施されている。2025年に行われた大阪府理学療法士会理学療法士講習会の参加者アンケートが共有された。412名の回答より、臨床に直結する具体性、実技・体験型学習の充実を希望する声などが多数寄せられたことが報告された。

### (3) 審議事項

#### ア 令和8年度事業予算について(継続審議)

都留理事より資料に沿って前回理事会で継続審議となっていた令和8年度予算案について事務局にて再度調整を行い、査読システムの導入費を修正して検討、Google Workspaceの費用を削減、3士会合同研修会の交際費の減算、研修集会の交際費は現状維持の方向であることが説明された。特に異論なく、審議の結果、承認となった。

#### イ 後援名義の使用について

都留理事より資料に沿って、今年9月5日～9月6日に開催予定の第24回日本神経理学療法学会学術大会より、後援名義の使用について申請があった。規程に基づき、承諾の基準を確認したところ基準は満たしており、申請に必要な書類も受領したとの説明があった。後援名義の使用について承認され、手順に沿って、広報していく形となった。

#### ウ センター規程改定案について

都留理事より資料に沿ってセンター規程・内規について、理事各位には担当部署を見直し、改訂を実施、この度、令和8年1月14日付での改訂について報告があった。改訂内容は以下の通りである。【改訂予定の規程】業務分掌規程、学術賞選考規程、査読委員会に関する規程、主催理学療法士講習会に関する規程、学術賞選考に関する内規、表彰候補者推薦委員会に関する内規、勘定項目に関して、財務部の業務内容、査読委員会の業務内容について。【廃案予定の規程】「市区町村理学療法士会講師謝金・受講料規程」適応事業に対する運用時期について

審議の結果、承認となった。

#### エ 情報管理規程について

都留理事より資料に沿って本規程は、当センターが保有する情報資産を適切に管理し、個人情報保護および情報セキュリティ体制を明確化することを目的とし、現行の運用実態および関連法令を踏まえ、情報管理体制、情報資産の取扱いルール等を整理していると説明があった。修正点として、各部署は各部に、職員は部員職員に変更する。第3条の責任の所在について再確認する。千葉監事より、監事は各理事の業務監査という形である。情報管理に関しても監事の関わりについて明記するのはどうかと意見あり。審議の結果、修正することを条件に承認となった。また辻畑理事より、2026年6月までを『移行・習熟期間』と位置づけ、一部の条項に猶予期間を持たせることで、現場が確実にルールを消化できる『ソフトランディング方式』体制を整え実践していくことが説明され、承認となった。

#### オ 2026年度市区町村「主催」研修会の承認について

中野理事より資料に沿って、今月の市区町村「主催」研修会の申請が5件依頼あり。5件以外で2件申請方法の不手際により差し戻した研修会があったと説明があった。承認研修会を実施する利点として、市区町村がセンターに申請を行うことでポイント申請が認められ、講師料も規程に則り支払われる。主催者によって、マイページを利用するところもあれば、参加者の履修登録を事後でされる施設もあると説明があった。

審議の結果、承認となった。

#### カ 2026年度研修集会の企画について

工藤理事より資料に沿って、2026年度の研修集会の企画が説明された。日程・会場はBasic編を8月30日（日）森ノ宮医療大学、Advance編を2027年1月24日（日）大阪保健医療大学にて開催予定。内容と対象として、Basic編は新人から若手が困りそうな機能障害等に対する基礎的な部分のベースアップを図る講座を配置し、Advance編は若手がキャリアアップするためのキャリア形成や、症例から学ぶことで発展する理学療法技術に関する講座を開設する予定。今後のスケジュールは1月中に講師に依頼、4月以降に広報開始、6－7月中にWebinar（Basic）、9月以降にAdvanceの広報を開始、10月－11月中にWebinar（Advance）開催予定。懸案事項として、会場の大阪保健医療大学から現状の予定では40人規模の教室でしか実践できないと連絡あり、会場もしくは日程の変更が提案された。協議の結果、講師は選定通り依頼し、日程および会場は、両日とも森ノ宮医療大学とすることで承認された。また射場理事長より広報時期について、4月から

ではなく、少しずつでもいいので発信できるように指示があった。また養成校への新入会ガイダンスのリーフレットに、研修集会の案内を封入できるか確認する。

## その他

### ア 次年度代議員選挙について

センター関係者への広報を行う。（センター局長、部長は兼任可能）